

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 23 日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都新島村字瀬戸山50番1

氏 名 前抗建設株式会社
代表取締役 前田 大介

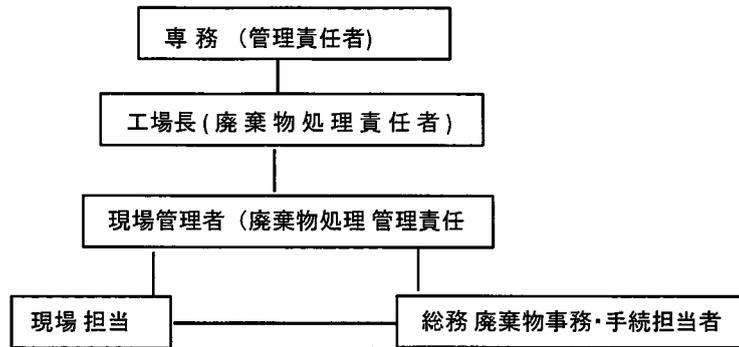
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 04992-5-1213

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前抗建設 株式会社
事業場の所在地	東京都新島村字瀬戸山50番1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	元請完成工事高 744,503 千円 （前年度実績）
③従業員数	34名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・がれき類・等 ⇒ 優良認定中間処理業者へ委託：最終処分場（委託処分） ・廃プラスチック類 ⇒ 上記、優良認定中間処理業者へ委託：最終処分場（委託処分） ・混合廃棄物・他 ⇒ 上記、優良認定中間処理施設へ委託：最終処分場（委託処分）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	11.82 t	12.43 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	10.60 t	8.17 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンガラ(有筋・無筋)、鉄屑、金属屑、木屑等については、施工時に仕分け 優良認定中間処理施設へ搬送 (処理委託)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も上記による処理継続

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
排 出 量	1,499.39 t	71.04 t	6.19 t	111.30 t

(これまでに実施した取組)

- ・ がれき類 : 島外中間処理施設(優良認定)へ(海上・陸上)搬送し、処分委託
- ・ アスコン : 島外中間処理施設(優良認定)へ(海上・陸上)搬送し、処分委託
- ・ 管理型混合廃棄物 : 島外中間処理施設(優良認定)へ(海上・陸上)搬送し、処分委託

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
排 出 量	980.00 t	51.00 t	5.57 t	70.20 t

(今後実施する予定の取組)

- ・ 処分については、優良認定先への搬出・処分委託を継続する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
排出量	1.00 t	- t	- t	- t

(これまでに実施した取組)

- ・ ガラス陶磁器くず : 島外中間処理施設(優良認定)へ(海上・陸上)搬送し、処分委託
ガラス類については、破碎処理後、島外処理施設へ搬送。

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
排出量	0.60 t	- t	- t	- t

(今後実施する予定の取組)

- ・ ガラス陶磁器くず : 自社での再利用処理は難しく、施工工程等を再検討し、一層の細分化に務める。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） ・ 島しょ地域の為、再処理施設等無く自らの再生利用処理も難しい環境であり、都内優良中間処理施設へ委託。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、優良認定の中間処理施設へ委託。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
（今後実施する予定の取組） 今後も現状の中間処理施設への搬出を継続。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 島しょ地域の為、再処理施設等無く自らの再生利用処理も難しい環境であり都内優良中間処理施設へ委託。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(今後実施する予定の取組)

今後も、優良認定の中間処理施設へ委託。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 島しょ地域の為、再処理施設等無く自らの再生利用処理が難しい環境であり、都内優良中間処理施設へ搬送・委託。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(今後実施する予定の取組)

今後も現状の中間処理施設への搬出を継続。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(これまでに実施した取組)

- ・ 島しょ地域の為、再処理施設等無く自らの再利用処理も難しい環境であり都内優良中間処理施設へ委託。

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(今後実施する予定の取組)

今後も、優良認定の中間処理施設へ委託。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	11.82 t	12.43 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	11.82 t	12.43 t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
全処理委託量	1,499.39 t	71.04 t	6.19 t	111.30 t
優良認定処理業者 への処理委託量	1,499.39 t	71.04 t	6.19 t	111.30 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
全処理委託量	1.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	1.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
②計画	全処理委託量		10.60 t	8.17 t
	優良認定処理業者への処理委託量		10.60 t	8.17 t
	再生利用業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量		- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		- t	- t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	がれき類	アスファルト コンクリート破片	管理型混合廃棄物	(石綿) がれき類
全処理委託量	980.00 t	51.00 t	5.50 t	70.20 t
優良認定処理業者 への処理委託量	980.00 t	51.00 t	5.50 t	70.20 t
再生利用業者への 処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず			
全処理委託量	0.60 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.60 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。